

学生各位

学 長

夏季休暇期間の注意事項（注意喚起）

県内を含む国内において新型コロナウイルスの感染状況が悪化しておりますので、今後とも場面に
応じた感染防止対策の徹底を引き続きお願いいたします。

また、下記についても留意して過ごすよう注意喚起します。

なお、違法行為については、大学として懲戒処分に処します。

1. 20歳未満の飲酒・喫煙の禁止及び飲酒運転の厳禁

20歳未満の飲酒・喫煙及び飲酒運転は絶対にしないでください。

特に飲酒運転は、過失致死に至る交通事故の原因となり、重大な犯罪です。

2. 交通事故防止の徹底

夏季休暇期間は、一般の方々も車を使用する機会が増えます。

車を運転する学生は、普段以上に交通ルールやマナーの遵守を徹底し、交通事故防止に努めて
ください。

また、友人等を同乗させる場合の感染対策を徹底してください。

3. 薬物乱用の厳禁

薬物の乱用は、あなたとあなたの周りの社会を壊します。

4. 危険な団体による勧誘への注意

新興宗教団体や過激な思想団体等による「サークルの入会」「ボランティアの参加」「セミナー
の参加」などで勧誘してきます。途中でおかしいと思ったら曖昧な返事はせず、きっぱりと断
りましょう。

また、事務局にも必ず連絡してください。